

平成29年 6月14日

# 株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町 6 番24号

## 株式会社トーハン

代表取締役社長 藤 井 武 彦

### 第70回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日の前日の営業時間の終了時まで折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 平成29年 6月29日 (木曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所     | 東京都新宿区東五軒町 6 番24号 当社 本社 8階大ホール   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報告事項       | 1. 第70期(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで) 事業報告、計算書類報告の件<br>2. 第70期(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項       |  |
| 第 1 号議案    | 定款一部変更の件   |
| 第 2 号議案    | 取締役17名選任の件   |
| 第 3 号議案    | 補欠監査役 1 名選任の件  |
| 第 4 号議案    | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohan.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohan.jp/>) に掲載させていただきます。

〔提供書面〕

# 事業報告

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策等により緩やかな回復基調を維持したものの、個人消費はなお力強さを欠き、本格的なデフレ脱却には至りませんでした。

出版業界におきましては、デジタルシフトが強まり雑誌・コミックの店頭販売が落ち込みを続ける中、出版輸送網全体が一段と厳しさを増し、業界を挙げた抜本的な取り組みが求められています。

こうした環境下、当社は、基幹事業である出版販売業において競争力の一層の強化を進めると同時に、事業の根幹をなす全国輸送網を安定的に維持するため、業界全体での議論を主導し、問題の解決に着手いたしました。また、企業としての継続的な成長を図るため、目指すべき将来像である「出版総合商社」に向け、諸々の取り組みを加速いたしました。

### ●魅力ある売場の創出

書店様店頭の魅力を高め、お客様に支持される売場を実現するため、営業施策として特に次の三項目を重点的に推進いたしました。

第一に、得意先書店様の店頭品揃えを更に充実させるため、書店様向けの情報システム「TONETS V」と出版社様向けの「TONETS i」を組み合わせ、書店様の規模や立地特性に応じた適切な品揃え提案を進めると同時に、売場の状態などを多角的に数値化した「スコアV」を活用して、施策の徹底を図りました。

第二に、書店様店頭におけるお取り寄せ対応の利便性の向上を図るとともに、一般読者への周知徹底に努め、お取り寄せ需要の掘り起こしを図りました。

第三に、書店様店頭のイベント集客の強化を狙い、出版社様や他業種企業と提携した店頭活性化プロジェクトを拡大するとともに、デジタルマーケットとの連携も試み、SNS大手LINE様の協力によってスマートフォンを介したコミック試し読みキャンペーンを全国150書店で実施いたしました。

また、雑誌販売の強化を図るため、過去の販売実績に基づく仕入・配本システムを抜本的に見直しました。刊行される雑誌の内容情報を事前

に書店様とも共有し、それぞれの販売意向を反映した配本シミュレーションを経て商品供給を行うことで、効率的かつ効果的な販売を実現し、成果をあげました。

### ●売場複合化の拡大

書店様店頭での取り扱い商材の幅を広げ、集客効果を高めて売上と収益につなげるため、当期も複合売場の拠点展開を急ぐと同時に、当社独自の商品開発を進めて、複合化施策の拡大と高度化を図りました。

売場拠点の展開面では、前期に続いて当期も定番文具中心の「add文具」を155店、高価格帯の雑貨も取り入れた大型複合化パッケージ「notanova」を6店に導入し、一定以上の規模を有する店舗の複合化志向を定着させ、事業の基礎を固めました。

更に当期はオリジナル商品の開発を強化し、有力玩具メーカー等と提携した独自商材の販売に注力いたしました。特に当社専売にて取り扱った<映画「シン・ゴジラ」公式記録集『ジ・アート・オブ・シン・ゴジラ』>は、事前予約にて2万部を集め、各種メディアでも取り上げられるなど好評を博しました。

### ●マーケット活性化と流通基盤安定化への取り組み

販売面での施策に加え、出版マーケットに活力を産み出す新規参入を積極的に促すため、出版社の育成支援を行う「PI (Publishers Incubation) 推進プロジェクト」を立ち上げ、当期は、14社と取引口座を新設いたしました。

また、書店は地域社会の教育文化のインフラであるとの見地に立ち、後継者難などから経営継続が難しい書店法人については、その事業性を慎重に見極めた上で、一部法人については事業を承継し、マーケットの安定を図っております。当期におきましても、株式会社八重洲ブックセンター、株式会社あおい書店等の株式を新たに取得いたしました。

一方、出版輸送問題については、特に雑誌マーケットを中心とした流通量の減少と小口配送先の増加によって輸送効率が低下していることに加え、社会全体の労働力不足の影響も顕著で、事態は一段と厳しさを増しております。この状況に対し、当社は専任の対策組織である輸送対策室および関連タスクフォースを設置し、平成29年を「物流再生元年」と位置づけて、他社との物流協業化など抜本的な改革に着手いたしました。

### ●人材育成と女性社員の活躍推進

以上のような施策・事業をより強力に推進するため、人材育成に注力いたしました。

階層別・資格別の研修プログラムを見直し、更に充実させると同時に、若手社員対象の海外派遣研修や国内大学院派遣研修を継続実施し、学び続ける社風の醸成に努めております。また、業界全体に向けた教育研修

と交流の場であるトーハンセミナーハウスを活かし、当期は、全国書店共助会様との共同企画にて「経営実践講座」（全三回）を開講して、次世代の書店経営者の研修と交流にも力を入れました。

社会的な課題でもある女性社員の活躍推進については、女性社員へのキャリアアップ支援研修や、管理職に対する啓蒙指導を継続的に行うとともに、様々なライフイベントにも働きながら対処できる男女共通の「ワークライフ・マネジメント支援制度」の運用定着を図り、女性が活躍しやすい職場環境の実現に努めました。この結果、管理職に占める女性社員の比率も着実に上昇しております。

#### ● 効率経営とリスク管理の強化

出版マーケット全体が伸び悩む中、収益力の強化は一層重要な課題となっており、特にコストの削減についてはあらゆる視点で見直しを進めております。物流コスト・システムコスト・人件費・事務費など、項目ごとにコスト構造を分析して対策を図り、更に職場の業務改善活動であるハイクオリティ運動を実施して、全社の生産性向上に努めております。

また、大規模自然災害発生時や企業経営の継続に影響を及ぼしかねない重大なリスク事案が発生した際の対応について、全社の危機管理体制の整備と見直しを図りました。具体的には、危機管理レベルの設定と、そのレベルに応じた社内の責任体制と行動ルールを明確化し、継続的に全社に徹底を図りました。

以上のように取り組んだ結果、当期の売上高は4,613億円余、前期比2.6%の減収となりましたものの、コスト削減の成果もあり、営業利益は前期比6.6%の増益、経常利益は前期比8.3%の増益となりました。

特別損益を加減した税引前当期純利益も前期比16.1%の増益となり、最終的に法人税等を控除いたしました当期純利益は、前期比31.3%増加の30億円余となり、当期は減収増益の決算となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成29年5月2日開催の取締役会において、一株あたり6円と決議させていただきました。また、当社の利益還元方針に基づき、当社自己株式の取得の実施についても、今後、引き続き検討をしてまいります。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は873百万円で、その主なものはソフトウェア等の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

世界的な政治経済情勢の変動の中で、今後の日本経済についても不透明な要素が増加しつつあります。

出版業界においては、読書需要そのものは底堅く推移すると期待されるものの、デジタルシフトの進行は出版マーケットの構造変化要因となりつつあり、更に加速化することが予測されます。

こうした状況の中、当社は基幹事業の競争力を高めると同時に、当社の強みを活かせる事業領域の拡大を急ぎ、出版マーケットを基点としながら多様な収益基盤を併せ持つ「出版総合商社」として今後の発展を期してまいりたいと考えております。

### ●出版輸送問題への対応

マーケットの縮小による取扱業量の減少および荷物の小口化や輸送労働力の需給逼迫に伴い、出版輸送を取り巻く環境は急速に厳しさを増しており、当社だけではなく出版業界全体においても喫緊の課題となっております。

当社は、本年度においても取引先各社様との協議を継続し、配送効率の改善や協業範囲の拡大などに積極的に取り組み、出版輸送ネットワークの安定的運用に向けた具体的な改革を、スピード感をもって進めてまいります。

### ●事業領域の拡大

複合事業と海外事業を新たな成長分野と位置づけ、その拡大を図ってまいります。

複合事業においては、本年4月に新設したニュープロダクト開発部が中心となり当社オリジナル商品の開発力を高め、卸売機能とメーカー機能を合わせた「製造卸」機能を強化してまいります。また、全国約500店まで裾野を広げてきた複合売場を更に拡大し、書店様の成長性と収益性を高めてまいります。

海外事業においては、日本の出版コンテンツや高品質な文具・雑貨への需要が拡大しており、今後も高い成長性が期待できます。当社としては、ライツ事業・イベント事業・複合商材販売事業など、ノウハウを活

かせる分野を中心に新たな市場を開拓すべく、中国をはじめとする海外諸国にて積極的な事業展開を行ってまいります。

●共通ポイントへの対応

消費者の間でいわゆる共通ポイントの普及が進む中、書店においても複合事業拡大など業態の変化に伴い、共通ポイントの導入・対応は重要な課題となっております。そのため当社は、業界で初めて複数の共通ポイントに対応可能なPOSレジを開発し、今秋より提供してまいります。

●消費税の軽減税率適用に向けて

人々が広く平等に出版物に触れる機会を持つことは、民主主義の健全な発展と国民の知的生活向上にとって不可欠であります。当社は、消費税の軽減税率の導入と出版物に対する適用を求める業界全体の動きに賛同し、その実現に向けて関係先と提携して対処してまいります。

こうした方針の下、当社は、直面する諸課題をしっかりと受け止め、困難な状況を一つ一つ打開してまいると同時に、将来に向けた事業戦略の着手を広げ、取引先の信頼と期待に応えて、出版文化発展の一翼を担う決意であります。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第67期<br>(平成25年度) | 第68期<br>(平成26年度) | 第69期<br>(平成27年度) | 第70期(当期)<br>(平成28年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 492,557          | 480,919          | 473,733          | 461,340              |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,211            | 2,138            | 2,316            | 3,042                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 31.41            | 30.56            | 33.44            | 44.39                |
| 総 資 産 (百万円)     | 310,986          | 319,491          | 316,000          | 311,985              |
| 純 資 産 (百万円)     | 97,403           | 98,712           | 99,965           | 101,942              |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,383.95         | 1,416.82         | 1,450.02         | 1,493.86             |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容                                          |
|----------------------------|--------------|------------|--------------------------------------------------|
| 東販自動車株式会社                  | 90           | 100.0      | 貨物自動車運送                                          |
| 株式会社トーハンロジテックス             | 10           | 100.0      | 出版物等の検品・仕分梱包<br>・配送業務                            |
| 株式会社ティー・アンド・ジー             | 100          | (55.6)     | CD・DVDレンタルフランチャ<br>イズ事業                          |
| 東販リーシング株式会社                | 450          | 100.0      | リース・金融事業                                         |
| 株式会社トーハン・<br>システム・エンジニアリング | 90           | 100.0      | ソフトウェア企画・開発・設計                                   |
| 株式会社トーハン・<br>コンピュータ・サービス   | 50           | 100.0      | 情報処理サービス                                         |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ウェイブ     | 50           | (100.0)    | CD、DVD及び書店用品等<br>卸売                              |
| 株式会社ブックライナー                | 100          | ※100.0     | 書籍・雑誌その他出版物の注文<br>販売                             |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ホールディングス | 91           | 100.0      | 株式会社ティー・アンド・ジー<br>及び株式会社トーハン・メディ<br>ア・ウェイブ等の持株会社 |

| 会 社 名           | 資 本 金     | 議決権比率      | 主要な事業内容                             |
|-----------------|-----------|------------|-------------------------------------|
| 株式会社東京ブッククラブ    | 10<br>百万円 | 100.0<br>% | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売             |
| 株式会社出版QRセンター    | 100       | ※54.5      | 出版物等の保管、改装、出荷等の物流受託業務               |
| 株式会社スーパーブックス    | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売             |
| 株式会社明屋書店        | 30        | 91.1       | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業 |
| 株式会社ブックファースト    | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                        |
| 株式会社アンティブックセンター | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                        |

(注) 1. ( ) は株式会社トーハン・メディア・ホールディングスの議決権比率であります。

2. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。

### ③企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社15社であり、持分法適用会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は4,759億円余(前連結会計年度比2.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は28億円余(前連結会計年度比75.5%増)であります。

### (7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。



(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

| 事業所名  | 所在地  | 事業所名          | 所在地  |
|-------|------|---------------|------|
| 本社    | 新宿区  | 広島支店          | 広島市  |
| 北海道支店 | 札幌市  | 四国支店          | 高松市  |
| 東北支店  | 仙台市  | 九州支店          | 福岡市  |
| 静岡支店  | 静岡市  | 北九州営業所        | 北九州市 |
| 北陸支店  | 金沢市  | 沖縄営業所         | 那覇市  |
| 新潟支店  | 新潟市  | 西台雑誌センター      | 板橋区  |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | 板橋営業所         | 板橋区  |
| 大阪支店  | 大阪市  | 東京ロジスティクスセンター | 加須市  |
| 京都支店  | 京都市  | トーハン上尾センター    | 上尾市  |
| 岡山支店  | 岡山市  | トーハン桶川SCMセンター | 桶川市  |

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東第一支店・関東第二支店・神奈川支店・甲信支店が、大阪支店内に神戸支店が存在しております。

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 従業員数               | 前期末比増減              | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|--------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 1,309 <sup>名</sup> | 48 <sup>名</sup> (減) | 41.9 <sup>歳</sup> | 19.3 <sup>年</sup> |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,450 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,600 百万円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 270,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 70,500,000株  |
| (3) 株主数               | 2,548名       |
| (4) 大株主（上位10名）        |              |

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 講 談 社       | 3,715千株 | 5.4%    |
| 株 式 会 社 小 学 館       | 3,609   | 5.2     |
| ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会 | 2,576   | 3.7     |
| 株 式 会 社 文 藝 春 秋     | 1,988   | 2.9     |
| 株 式 会 社 旺 文 社       | 1,905   | 2.7     |
| 株 式 会 社 新 潮 社       | 1,812   | 2.6     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 1,679   | 2.4     |
| 株式会社学研ホールディングス      | 1,532   | 2.2     |
| 株 式 会 社 集 英 社       | 1,397   | 2.0     |
| 全 国 書 店 共 助 会       | 1,333   | 1.9     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,258,982株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                         |
|-------|----------|-------------------------------------------------------|
| 藤井 武彦 | 代表取締役社長  | 株式会社九州雑誌センター代表取締役社長<br>日本図書普及株式会社取締役<br>株式会社東京堂取締役    |
| 近藤 敏貴 | 代表取締役副社長 | 営業統括本部長<br>株式会社ビデオ・バック・ニッポン取締役                        |
| 川上 浩明 | 専務取締役    | 情報戦略本部長兼商品本部長、渉外・広報担当<br>株式会社明文堂プランナー取締役              |
| 清水 美成 | 専務取締役    | 複合事業本部長 外販推進担当                                        |
| 栃木 裕史 | 常務取締役    | 物流部門担当、ロジスティクス部長兼東京ロジスティクスセンター長<br>兼書籍流通業務部長兼雑誌流通業務部長 |
| 豊田 広宣 | 常務取締役    | 営業統括本部副本部長 支社総括担当、<br>営業統括推進部長兼店頭活性化プロジェクト推進室長        |
| 小野 晴輝 | 常務取締役    | 近畿支社長、西日本エリア統括                                        |
| 田仲 幹弘 | 常務取締役    | 海外事業部門担当、総務人事部長                                       |
| 松本 俊之 | 常務取締役    | 事業改革推進室担当兼経営戦略部門担当兼取引・経理部門担当                          |
| 藤原 敏晴 | 取締役      | 支社総括副担当 市場開発部長                                        |
| 高見 真一 | 取締役      | 情報戦略本部副本部長 デジタル事業部長兼プラットフォーム事業部長                      |
| 森岡 憲司 | 取締役      | 首都圏支社長                                                |
| 高田 聡  | 取締役      | 特販支社長                                                 |
| 大西 良文 | 取締役      | 経営戦略部長                                                |
| 塚田 達夫 | 取締役      | オムニチャンネル推進担当兼C V S部門担当、<br>C V S第一部長                  |
| 鈴木 敏文 | 取締役      |                                                       |
| 本川 幸史 | 常勤監査役    |                                                       |
| 吉田 尚郎 | 常勤監査役    |                                                       |
| 相賀 昌宏 | 監査役      | 株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                          |
| 岩瀬 徹  | 監査役      |                                                       |

- (注) 1. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。  
2. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年3月31日現在、20名の取締役および監査役の他に7名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分         | 人 員  | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|------|-----------|
| 取 締 役       | 19 名 | 285 百万円   |
| 監 査 役       | 4    | 32        |
| 合 計         | 23   | 318       |
| (内 社 外 役 員) | (1)  | (7)       |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役3名および監査役1名を含め、無報酬の役員を除いております。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した97百万円（取締役91百万円、監査役6百万円）を含んでおります。  
 3. 上記のほか、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 ・退任取締役4名 76百万円、退任監査役1名 19百万円

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 ・監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長であります。  
 なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。

### ②主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 相 賀 昌 宏 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 岩 瀬 徹   | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち7回に出席し、同様に発言を行っております。  |

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より継続して社外取締役を置いておりましたが、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会において、候補者を選定するには至らず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、その後、適切な候補者の人選に努めましたところ、この度、適任者を得ることができましたので、平成29年6月29日開催予定の第70回定時株主総会に社外取締役1名を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）          | 27 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円） | 27 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

#### (イ)処分対象

新日本有限責任監査法人

#### (ロ)処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。

執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

#### ②取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制とした上で、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いはこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

### ⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計14回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計8回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規定に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。



### ③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。当事業年度においても、当該危機管理レベルに応じた対応を適切に行っております。

### ④子会社に対する管理体制

当社は、経営戦略部に子会社の管理を担当するチームを置き、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、当社法務部門において、リーガルチェック体制を整備しております。当事業年度においては、当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して実施いたしました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とした上で、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、平成29年5月2日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきましては、1株あたり6円とすることを決議いたしました。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額     | 科 目                    | 金 額     |
|--------------------|---------|------------------------|---------|
|                    | 百万円     |                        | 百万円     |
| <b>資 産 の 部</b>     |         | <b>負 債 の 部</b>         |         |
| <b>流 動 資 産</b>     | 215,196 | <b>流 動 負 債</b>         | 199,467 |
| 現金及び預金             | 30,820  | 支払手形                   | 7,087   |
| 受取手形               | 3,459   | 買掛金                    | 173,057 |
| 売掛金                | 121,954 | 図書券未払金                 | 2,616   |
| リース投資資産            | 160     | 短期借入金                  | 1,600   |
| 有価証券               | 18,859  | リース債                   | 252     |
| 図書券未収入金            | 1,626   | 未払金                    | 2,004   |
| 図書券                | 271     | 未払事業所得税                | 70      |
| 商品                 | 20,318  | 未払法人税等                 | 662     |
| 貯蔵品                | 65      | 未払消費税等                 | 104     |
| 前払費用               | 119     | 未払費用                   | 3,676   |
| 未収収益               | 2,165   | 預り信託金                  | 854     |
| 繰延税金資産             | 1,407   | 預り引当金                  | 177     |
| 関係会社貸付金            | 692     | 賞与引当金                  | 663     |
| 短期金融資産             | 15,200  | 返品調整引当金                | 6,487   |
| その他の他              | 1,581   | その                     | 152     |
| 貸倒引当金              | △3,506  | <b>固 定 負 債</b>         | 10,575  |
| <b>固 定 資 産</b>     | 96,789  | 長期借入金                  | 3,400   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 35,543  | 預り保証金                  | 1,277   |
| 建物                 | 13,204  | 長期リース債務                | 308     |
| 構築物                | 195     | 退職給付引当金                | 4,260   |
| 機械装置               | 1,462   | 役員退職慰労引当金              | 528     |
| 車両運搬具              | 5       | 債務保証引当金                | 748     |
| 器具備品               | 246     | 資産除去債務                 | 51      |
| 土地                 | 20,107  | <b>負 債 合 計</b>         | 210,042 |
| リース資産              | 319     | <b>純 資 産 の 部</b>       |         |
| 建設仮勘定              | 1       | <b>株 主 資 本</b>         | 100,470 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 1,630   | 資本金                    | 4,500   |
| ソフトウェア             | 1,535   | 資本剰余金                  | 1,130   |
| ソフトウェア仮勘定          | 38      | 資本準備金                  | 1,130   |
| その他                | 57      | 利益剰余金                  | 96,534  |
| <b>投資その他の資産</b>    | 59,615  | 利益準備金                  | 1,125   |
| 投資有価証券             | 44,607  | その他利益剰余金               | 95,409  |
| 関係会社株式             | 11,826  | 配当準備積立金                | 800     |
| 差入保証金              | 113     | 固定資産圧縮積立金              | 971     |
| 長期未収金              | 4,642   | 買換資産圧縮特別勘定             | 142     |
| 長期繰延税金資産           | 1,992   | 別途積立金                  | 89,781  |
| その他の他              | 956     | 繰越利益剰余金                | 3,714   |
| 貸倒引当金              | △4,524  | <b>自 己 株 式</b>         | △1,694  |
| <b>資 産 合 計</b>     | 311,985 | 評価・換算差額等               | 1,472   |
|                    |         | その他有価証券評価差額金           | 1,472   |
|                    |         | <b>純 資 産 合 計</b>       | 101,942 |
|                    |         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 311,985 |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

百万円

|              |         |
|--------------|---------|
| 売上高          | 461,340 |
| 売上原価         | 411,200 |
| 売上総利益        | 50,140  |
| 販売費及び一般管理費   | 43,587  |
| 営業利益         | 6,552   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 454     |
| その他の営業外収益    | 3,777   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 29      |
| 売上割引         | 5,832   |
| その他の営業外費用    | 699     |
| 経常利益         | 4,222   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 263     |
| 投資有価証券売却益    | 29      |
| 特別損失         |         |
| 退職加算金等       | 12      |
| 会員権評価損       | 49      |
| 災害損失         | 14      |
| 税引前当期純利益     | 4,439   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,262   |
| 法人税等調整額      | 134     |
| 当期純利益        | 3,042   |

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月25日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高真理子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社トーハン 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 本 | 川 | 幸 | 史 | Ⓔ |
| 監査役(常勤) | 吉 | 田 | 尚 | 郎 | Ⓔ |
| 監査役     | 相 | 賀 | 昌 | 宏 | Ⓔ |
| 監査役     | 岩 | 瀬 | 徹 | Ⓔ |   |

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                    | 金 額     |
|-----------------|---------|------------------------|---------|
|                 | 百万円     |                        | 百万円     |
| <b>資 産 の 部</b>  |         | <b>負 債 の 部</b>         |         |
| <b>流 動 資 産</b>  | 231,608 | <b>流 動 負 債</b>         | 217,087 |
| 現金及び預金          | 34,642  | 支払手形及び買掛金              | 181,637 |
| 受取手形及び売掛金       | 120,078 | 短期借入金                  | 17,419  |
| 有価証券            | 18,859  | 賞与引当金                  | 896     |
| 短期金融資産          | 15,200  | 返品調整引当金                | 6,487   |
| たな卸資産           | 34,353  | その他                    | 10,646  |
| 繰延税金資産          | 2,087   |                        |         |
| その他             | 9,876   | <b>固 定 負 債</b>         | 14,286  |
| 貸倒引当金           | △3,490  | 預り保証金                  | 1,615   |
|                 |         | 退職給付に係る負債              | 4,862   |
| <b>固 定 資 産</b>  | 106,481 | 役員退職慰労引当金              | 545     |
| <b>有形固定資産</b>   | 43,339  | 資産除去債務                 | 344     |
| 建物及び構築物         | 16,971  | 長期借入金                  | 6,460   |
| 機械装置及び運搬具       | 1,520   | その他                    | 458     |
| 土地              | 23,846  |                        |         |
| その他             | 1,001   | <b>負 債 合 計</b>         | 231,373 |
| <b>無形固定資産</b>   | 2,710   | <b>純資産の部</b>           |         |
| ソフトウェア          | 1,610   | <b>株 主 資 本</b>         | 104,587 |
| その他             | 1,099   | 資本金                    | 4,500   |
| <b>投資その他の資産</b> | 60,431  | 資本剰余金                  | 1,264   |
| 投資有価証券          | 52,552  | 利益剰余金                  | 100,527 |
| 長期貸付金           | 1,516   | 自己株式                   | △1,704  |
| 長期未収金           | 4,669   | その他の包括利益累計額            | 1,565   |
| 退職給付に係る資産       | 190     | その他有価証券評価差額金           | 1,752   |
| 長期繰延税金資産        | 2,219   | 退職給付に係る調整累計額           | △187    |
| その他             | 3,840   | <b>非支配株主持分</b>         | 563     |
| 貸倒引当金           | △4,557  |                        |         |
| <b>資 産 合 計</b>  | 338,089 | <b>純 資 産 合 計</b>       | 106,716 |
|                 |         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 338,089 |



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月25日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高真理子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本川幸史<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 吉田尚郎<sup>Ⓔ</sup>

監査役 相賀昌宏<sup>Ⓔ</sup>

監査役 岩瀬徹<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の選任方法)<br/>第28条 (条文記載省略)<br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>                                          | <p>(監査役の選任方法)<br/>第28条 (現行どおり)</p> <p>② <u>本会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>③ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |
| <p>(監査役の任期)<br/>第29条 (条文記載省略)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠によって選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(監査役の任期)<br/>第29条 (現行どおり)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠によって選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>          |

## 第2号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（16名）は、任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化をはかり、今後一層の事業発展を期すため、改めて取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1  | ふじ い たけ ひこ<br>藤 井 武 彦<br>(昭和16年1月1日生)    | 昭和38年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成6年3月 当社入社<br>平成6年6月 当社取締役<br>平成7年6月 当社常務取締役<br>平成8年6月 当社専務取締役<br>平成9年6月 当社取締役副社長<br>平成18年6月 当社取締役退任<br>平成18年6月 当社財務顧問<br>平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社九州雑誌センター代表取締役社長<br>日本図書普及株式会社取締役<br>株式会社東京堂取締役 | 82,000株           |
| 2  | こん じょう とし たか<br>近 藤 敏 貴<br>(昭和36年5月12日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社専務取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 営業統括本部長（現任）<br>平成24年6月 当社代表取締役副社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ビデオ・バック・ニッポン取締役                                                                  | 32,000株           |

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3  | かわかみひろあき<br>川上浩明<br>(昭和35年2月27日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成16年6月 当社常勤監査役<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成23年6月 当社専務取締役(現任)<br>平成25年4月 情報戦略本部長(現任)<br>平成26年6月 渉外担当(現任)<br>平成27年6月 商品本部長、広報担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社明文堂プランナー取締役 | 21,000株        |
| 4  | とちぎひろし<br>栃木裕史<br>(昭和35年1月5日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成25年9月 物流部門担当、ロジスティックス部長、<br>東京ロジスティックスセンター長、<br>書籍流通業務部長、雑誌流通業務部長(現任)<br>平成26年6月 当社常務取締役(現任)                                                                  | 9,000株         |
| 5  | とよたひろのり<br>豊田広宣<br>(昭和34年2月12日生)  | 昭和52年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成24年6月 営業統括推進部長(現任)<br>平成26年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成26年6月 営業統括本部副本部長、支社総括担当(現任)<br>平成27年4月 店頭活性化プロジェクト推進室長(現任)                                                     | 8,000株         |
| 6  | おのせいき<br>小野晴輝<br>(昭和39年1月21日生)    | 昭和62年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成28年6月 近畿支社長、西日本エリア統括(現任)                                                                                                               | 9,000株         |
| 7  | たなかみきひろ<br>田仲幹弘<br>(昭和39年3月8日生)   | 昭和62年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社執行役員<br>平成24年4月 総務人事部長(現任)<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年6月 海外事業部門担当(現任)<br>平成27年6月 当社常務取締役(現任)                                                                                               | 6,000株         |

| 番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8  | まつ もと とし ゆき<br>松本俊之<br>(昭和33年5月6日生)  | 昭和60年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成27年2月 当社入社<br>平成27年6月 当社上席執行役員<br>平成27年6月 経営戦略部門担当、取引部門担当(現任)<br>平成28年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成28年6月 経理部門担当(現任)<br>平成28年12月 事業改革推進室担当(現任) | 1,000株     |
| 9  | ふじ わら とし はる<br>藤原敏晴<br>(昭和33年3月3日生)  | 昭和51年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年4月 支社総括副担当、市場開発部長(現任)                                                                                                   | 7,000株     |
| 10 | たか み しん いち<br>高見真一<br>(昭和37年10月26日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年12月 情報戦略本部副本部長、プラットフォーム事業部長(現任)                                                                                         | 6,000株     |
| 11 | もり おか けん じ<br>森岡憲司<br>(昭和37年4月2日生)   | 昭和61年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 首都圏支社長(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                                                                           | 9,000株     |
| 12 | おお にし よし ふみ<br>大西良文<br>(昭和42年4月24日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成24年4月 経営戦略部長(現任)<br>平成24年6月 当社執行役員<br>平成28年6月 当社取締役(現任)                                                                                                            | 2,000株     |
| 13 | つか だ たつ お<br>塚田達夫<br>(昭和39年6月9日生)    | 昭和62年4月 当社入社<br>平成23年1月 株式会社スーパーブックス代表取締役社長<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 オムニチャネル推進担当、CVS部門担当(現任)                                                               | 2,000株     |

| 番号  | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※14 | わた なべ かつ や<br>渡 辺 勝 也<br>(昭和38年7月18日生)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成24年10月 マルチメディア推進室長<br>平成25年4月 複合第一事業部長<br>平成25年4月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ代表取締役社長<br>平成25年6月 当社執行役員(現任)<br>平成25年6月 複合事業本部副本部長(現任)<br>平成26年4月 複合第二事業部長<br>平成27年4月 複合売場開発部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社星光堂取締役<br>株式会社スリーエス・ロジスティックス取締役                                                   | 2,000株     |
| ※15 | ほり うち よう いち<br>堀 内 洋 一<br>(昭和42年8月26日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成22年10月 特販第一部長<br>平成27年4月 九州支社長<br>平成27年6月 当社執行役員(現任)<br>平成29年4月 特販支社副支社長<br>平成29年5月 特販支社長(現任)                                                                                                                                                                                   | 6,000株     |
| 16  | すず き とし ふみ<br>鈴 木 敏 文<br>(昭和7年12月1日生)   | 昭和31年3月 当社入社<br>昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>平成4年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパンCEO<br>平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役会長兼CEO<br>平成18年6月 当社取締役副会長<br>平成22年6月 当社取締役(現任) | 67,000株    |
| ※17 | あか お ふみ お<br>赤 尾 文 夫<br>(昭和26年2月3日生)    | 平成元年6月 株式会社旺文社代表取締役社長<br>平成28年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>公益財団法人日本英語検定協会評議員<br>学校法人太田国際学園評議員<br>学校法人アミークス国際学園理事長                                                                                                           | なし         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 赤尾文夫氏は、社外取締役候補者であります。

3. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行うほかの取締役とは独立した見地からの確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したためであります。
4. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。
5. 赤尾文夫氏を除く候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名を選任するものであります。なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおいのりこ<br>大井法子<br>(昭和39年5月15日生) | 昭和62年4月 最高裁判所事務総局刑事局採用<br>平成7年4月 司法研修所第49期修習生<br>平成9年4月 虎ノ門総合法律事務所<br>平成15年4月 虎ノ門総合法律事務所パートナー<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>虎ノ門総合法律事務所パートナー弁護士<br>慶應義塾大学文学部文学研究科講師<br>有限会社日本ユニ著作権センター顧問<br>著作権法学会監事<br>国際著作権法学会(A L A I)日本支部理事<br>株式会社U-NEXT監査役 | なし         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大井法子氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 大井法子氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての豊富な専門的見地と経験等を有し、企業法務において高い実績をあげており、客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。



#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます清水美成、高田聡の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

両氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                      |
|------|---------------------------------------------------------|
| 清水美成 | 平成20年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役<br>平成26年6月 当社専務取締役（現任） |
| 高田聡  | 平成27年6月 当社取締役（現任）                                       |

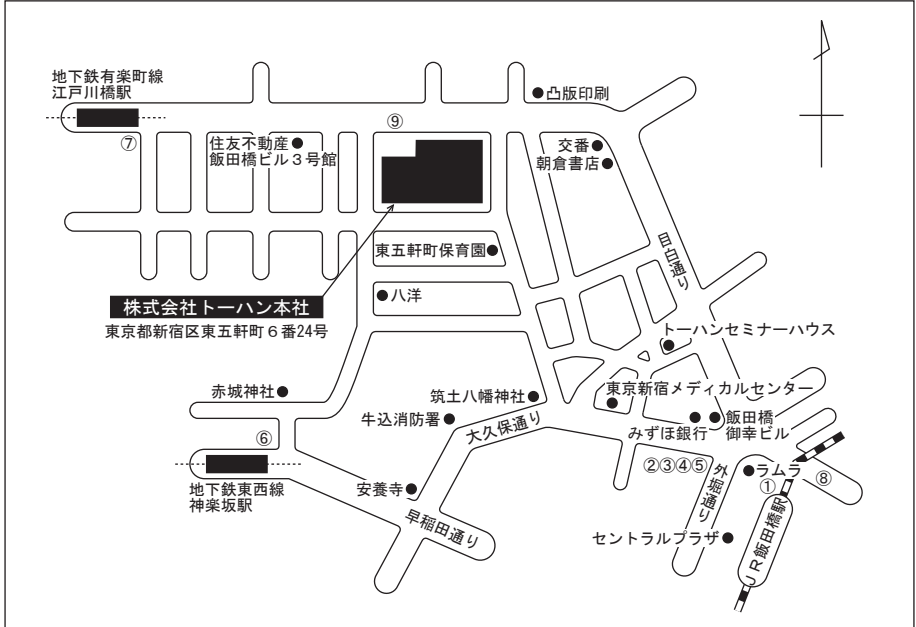
以上





# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区東五軒町 6 番 24 号  
株式会社トーハン本社 8 階大ホール  
TEL 03-3269-6111 (代)



## 交通機関

- ① J R 総武線 飯田橋駅東口出口下車徒歩12分
- ② 地下鉄 東西線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ③ 地下鉄 有楽町線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ④ 地下鉄 南北線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ⑤ 地下鉄 大江戸線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ⑥ 地下鉄 東西線 神楽坂駅 1 番出口下車徒歩 8 分
- ⑦ 地下鉄 有楽町線 江戸川橋駅 4 番出口下車徒歩 7 分
- バス ⑧ 都営バス「飯田橋駅前」より小滝橋車庫行へ乗車
- ⑨ 「東五軒町」にて下車 真正面